【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 株式会社井門コーポレーション

【住所又は本店所在地】 東京都品川区東大井五丁目15番3号

 【報告義務発生日】
 2025年11月12日

 【提出日】
 2025年11月17日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】4

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 共同保有者の増加

保有目的の変更

株券等保有割合の1%以上の増加

株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サンユー建設株式会社
証券コード	1841
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社井門コーポレーション
住所又は本店所在地	東京都品川区東大井五丁目15番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1950年4月28日	
代表者氏名	井門 義博	
代表者役職	代表取締役	
事業内容	小売業及び不動産業とその関連事業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社井門エンタープライズ 経理部長 佐々木 辰悦
電話番号	03-3450-1111

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有するため。

ただし、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者 1 は、令和7年11月12日付で、共同保有者による発行者の普通株式(以下「発行者株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関し、提出者 2 及び提出者 3 (以下、提出者 1 乃至提出者 3 を併せて「井門グループ」という。)並びに共同保有者との間で公開買付不応募契約(以下「本不応募契約」という。)を締結し、井門グループが所有する発行者株式の全て(以下「本不応募合意株式」という。)を本公開買付けに応募しない旨、並びに本公開買付けが成立した場合には発行者株式の株式併合(以下「本株式併合」という。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)において発行者の株主を()共同保有者、()井門グループ、()公益財団法人ホース未来福祉財団、並びに()馬場邦明氏、馬場雄一郎氏、馬場宏二郎氏、馬場久恵氏及び斎藤昌子氏(以下、()乃至()を総称して「本不応募合意株主」という。)の全部又は一部のみとするための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」という。)に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	258,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 258,700	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		258,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	4,000,000
(2025年11月12日現在)	V	4,000,000

大量保有報告書

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.4	7
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.4	∤ 7

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

井門グループは、共同保有者との間で、令和7年11月12日付で本不応募契約を締結しております。本不応募契約の内容は以下のとおりです。

(ア)本公開買付けへ応募しないことに関する合意

井門グループは、本不応募合意株式について本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ)発行者株式に係る議決権行使に関する合意

共同保有者は、本公開買付けにおいて共同保有者が発行者株式の全て(ただし、発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株主が所有する発行者株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、発行者の株主を共同保有者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとすることを目的として、本臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、井門グループは、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。

(ウ)貸株に関する合意

提出者1は、本株式併合の効力発生日において、共同保有者及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、共同保有者の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、提出者1が提出者3の所有する発行者株式の一部又は全部を借り受ける取引(以下「本貸株取引」という。)を実行することを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	122,435
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	122,435

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社井門エンタープライズ
住所又は本店所在地	東京都品川区東大井五丁目15番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1935年5月24日	
代表者氏名	井門 義博	
代表者役職	代表取締役	
事業内容	小売業及び不動産業とその関連事業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社井門エンタープライズ 経理部長 佐々木 辰悦
電話番号	03-3450-1111

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有するため。

ただし、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者2は、令和7年11月12日付で、本公開 買付けに関し、提出者1及び提出者3並びに共同保有者との間で本不応募契約を締結し、本不応募合意株式を本公開買付けに 応募しない旨、並びに本臨時株主総会において本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	100,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J

					ᆺᆂᄱᄓᅑᄓ
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	100,000	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				100,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月12日現在)	V 4,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

井門グループは、共同保有者との間で、令和7年11月12日付で本不応募契約を締結しております。本不応募契約の内容は以下のとおりです。

(ア)本公開買付けへ応募しないことに関する合意

井門グループは、本不応募合意株式について本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ)発行者株式に係る議決権行使に関する合意

共同保有者は、本公開買付けにおいて共同保有者が発行者株式の全て(ただし、発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株主が所有する発行者株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、発行者の株主を共同保有者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとすることを目的として、本臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、井門グループは、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。

(ウ)貸株に関する合意

提出者1は、本株式併合の効力発生日において、共同保有者及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、共同保有者の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、提出者1が提出者3との間で本貸株取引を実行することを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	75,250
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	75,250

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

_			
	個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称		株式会社インテリア井門	
	住所又は本店所在地	東京都品川区東大井五丁目15番3号	
旧氏名又は名称			
	旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

	11211 112 201	
設立年月日 1972年8月10日		1972年8月10日
	代表者氏名	井門 義博
	代表者役職	代表取締役
	事業内容	不動産業とその関連事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社井門エンタープライズ 経理部長 佐々木 辰悦
電話番号	03-3450-1111

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有するため。

ただし、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者3は、令和7年11月12日付で、本公開 買付けに関し、提出者1及び提出者2並びに共同保有者との間で本不応募契約を締結し、本不応募合意株式を本公開買付けに 応募しない旨、並びに本臨時株主総会において本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	17,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 17,600	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		17,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月12日現在)	V 4,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

井門グループは、共同保有者との間で、令和7年11月12日付で本不応募契約を締結しております。本不応募契約の内容は以下のとおりです。

(ア)本公開買付けへ応募しないことに関する合意

井門グループは、本不応募合意株式について本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ)発行者株式に係る議決権行使に関する合意

共同保有者は、本公開買付けにおいて共同保有者が発行者株式の全て(ただし、発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株主が所有する発行者株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、発行者の株主を共同保有者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとすることを目的として、本臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、井門グループは、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。

(ウ)貸株に関する合意

提出者1は、本株式併合の効力発生日において、共同保有者及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、共同保有者の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、提出者1が提出者3との間で本貸株取引を実行することを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

E-IX/13 > 2 = 0 1 1 1	
自己資金額(₩)(千円)	7,283
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,283

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社カバロ企画
住所又は本店所在地	東京都大田区南雪谷二丁目17番7号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地				
------------	--	--	--	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2010年12月8日
代表者氏名	馬場 雄一郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	サンユー建設株式会社 不動産部 古田善彦
電話番号	03-3727-5752

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	100,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 100,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		100,000

保有潜在株券等の数	
(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月12日現在)	V 4,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.50

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 株式会社井門コーポレーション
- (2) 株式会社井門エンタープライズ
- (3) 株式会社インテリア井門
- (4) 株式会社カバロ企画

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	476,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 476,300	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		476,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月12日現在)	V 4,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	11.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.47

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社井門コーポレーション	258,700	6.47
株式会社井門エンタープライズ	100,000	2.50
株式会社インテリア井門	17,600	0.44
株式会社カバロ企画	100,000	2.50
合計	476,300	11.91